

## 令和5年度 第1回千葉県水産振興審議会 議事概要

1 日 時 令和5年10月16日（月）13:30～15:00

2 場 所 県庁南庁舎4階収用委員会審理室

3 出席委員数 9名（欠席：渡辺芳邦委員）

4 傍聴者 なし

### 5 議事

- (1) 会長及び副会長の選任について
- (2) 部会に所属すべき委員の指名について
- (3) 千葉県農林水産業振興計画の取組状況について
- (4) その他

### 6 報告事項

- (1) 令和4年度及び5年度の各部会における審議状況について
- (2) 漁業取締船「ふさかぜ」の竣工について

### 7 議事概要

水産局長から挨拶の後、事務局から委員の紹介及び出席委員数の確認を行い、審議会が成立していることを報告した。

今回は、委員の任期満了に伴う再任、新任の委員による初会合のため、事務局より資料1-1及び1-2により審議会の概要を説明した。

会長及び副会長が選出されるまでの間、水産局長が仮議長となり、議事を進行した。

#### 議事（1）会長及び副会長の選任について

仮議長から、会長及び副会長の選出は千葉県行政組織条例第30条第1項の規定により委員の互選であることを述べ、委員に意見を求めたところ、委員から坂本委員を会長に、立岡委員を副会長に推薦する意見があった。

仮議長が賛否を問うたところ、異議なしとの声があり、坂本委員と立岡委員も承諾したため、坂本委員が会長に、立岡委員が副会長に選出された。

ここで水産局長は仮議長の任を解き、坂本会長が議長となって議事進行を務めた。

## 議事（２）部会に所属すべき委員の指名について

議長は事務局に説明を求め、事務局は資料 2-1 により、部会に所属すべき委員は会長が指名することとされていることを説明した。

議長は事務局に提案を求め、事務局は資料 2-2 により案を説明した。

議長は事務局案を適当であるとして事務局案のとおり指名した。

## 議事（３）千葉県農林水産業振興計画の取組状況について

議長は事務局等に説明を求め、事務局及び担当課から資料 3 により内容を説明した。

資料 3-1 から 3-8 のうち、資料 3-4 まで説明があったところでいったん区切り、議長は意見等を求めた。

（委員）磯焼けの進行は大変憂慮すべき状況。今後の取組の中で、食害魚を駆除する取組の拡大や、民間企業との連携を強化するという方向性が示されている。食害魚の駆除と言っても、漁業者の数が減っている中で駆除の取組を拡大していくのは大変ではないかと思われるが、漁業者と県の連携を強化して進めていただきたい。

併せて、CO<sub>2</sub>削減の観点から、企業が藻場のブルーカーボンにかなり注目していると言われている。水産関係者だけでは限界がある。水産以外の人や組織と組んでいくことは大変重要であるのでぜひ進めていただきたい。

続いて、資料 3-5 から 3-8 までの説明が行われ、議長から意見を求めた。

（委員）資料 3-5 で勝浦漁港の耐震強化岸壁が紹介されているが、これは高潮対策としても有効なのか。

（県）耐震強化岸壁は、地震が起きたときに壊れないような構造となっているもので、高潮に対して高さを確保するのとは少し違う内容となっている。

（委員）高潮に対しても少しは有効なのか。

（県）強度があるという点ではおそらくそうであると思う。

（委員）資料 3-6 の担い手について。現在は非常に高齢化の進展が著しい。新規漁業就業者も減っている。高齢化の影響としては、例えばイセエビ漁では、以前なら海がしけない限り 2 週間や 3 週間は連日漁に出ていたが、今は疲れてしまって漁に出ないというようになっている。イセエビ漁は網に絡まった海藻を取り、網の手入れをするのが大変なので、海にイセエビがいても漁に出ないという状況になってきている。

いかにして就業者数を増やすかは大きな課題。7、8年前に東京で漁師を募集して3名来たが、1人は半年、2人目は2年、3人目は4～5年続けたが結局やめてしまった。5年続いた人は介護など他の仕事もして生計を立てていた。なかなか漁業の収入だけでは続かないようだった。

それでも、就業者を確保する取組は重要。今でも就業を希望する人たちを募集するような制度はあるか。

(県) 現在も全国の就業フェアに漁協や県漁連と連携して、ブースを構えて参加している。フェアの来場者に千葉県内での漁業体験や研修の機会を紹介し、就業につなげようとしている。

(委員) 自分の所属する漁協の組合員は、平均年齢が71歳。毎年漁業者が減少している。新規漁業就業者にしても、館山総合高校の海洋科に入学する子が減っている。今年は6人。そのうち、半分は市外から来ている。寮を作ったらもっと来てもらえるのではないか。

(県) 今の漁業生産規模を維持するには、せめて年間50名程度、新たな漁業者を確保していきたいと考えている。新規就業者確保育成のための検討会議を設けたので、一層対策を強化していきたい。教育機関に全寮制について働きかけて欲しいといったご意見もいただいた。そのようなご意見も踏まえ、より一層の強化につなげてまいりたい。

#### 議事(4) その他

なし

#### 報告事項(1) 令和4年度及び5年度の各部会における審議状況について

県から、資料4により栽培漁業・資源管理部会、生産・販売流通部会、海面利用調整部会における審議状況について説明が行われた。

#### 報告事項(2) 漁業取締船「ふさかぜ」の竣工について

県から説明が行われた。

最後に、水産局長から、千葉県農林水産業振興計画の施策を推進するに当たり、水産業界や漁業者と団結して取り組んでまいりたい旨、また、県も皆様の方に出向いて御意見を伺いながら施策に反映していきたい旨謝辞が述べられた。

以上をもって審議会は終了した。